

## 19 宿 泊 税 (平成24年度)

## (1) 施 設 別 調 定 額

区 分	調定額	課税人員	登録施設数
	千円	人	件
<b>総 計</b>	<b>1 069 847</b>	<b>7 662 673</b>	<b>470</b>
税 率 100 円	462 688	4 626 878	…
税 率 200 円	607 159	3 035 795	…
<b>ホ テ ル</b>	<b>1 048 496</b>	<b>7 461 802</b>	<b>364</b>
税 率 100 円	443 863	4 438 635	…
税 率 200 円	604 633	3 023 167	…
<b>旅 館</b>	<b>21 350</b>	<b>200 871</b>	<b>106</b>
税 率 100 円	18 824	188 243	…
税 率 200 円	2 526	12 628	…

## (2) 地 域 別 調 定 額

地 域	調定額	課税人員	登録施設数
	千円	人	件
<b>総 計</b>	<b>1 069 847</b>	<b>7 662 673</b>	<b>470</b>
区 部	1 066 352	7 630 344	418
多 摩	3 048	28 678	41
支 庁	446	3 651	11

- (備考) 1 税率100円は宿泊料金1人1泊1万円以上1万5千円未満の宿泊の税率。税率200円は宿泊料金1人1泊1万5千円以上の宿泊の税率。  
 2 施設数は平成25年3月末現在の登録施設数。課税人員は延べ人員数。  
 3 宿泊税は都の独自課税として平成14年10月から法定外目的税として新たに創設された。  
 4 宿泊税の課税事務は千代田都税事務所が一括して取り扱っている。